

令和7年度 目標設定書（学校教育課・教育センター）

学校教育課長 岩瀬和也
教育センター所長 //

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること ・教育相談及び就学相談、特別支援教育に関すること ・教育に関する資料の収集及び活用に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住んでいる幼児、児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	豊かな心と健やかな体の育成	
指 標 名	不登校児童数の割合（小学生）	
数値目標	初期値（令和5年度）	1.50%
	現状値（令和6年度）	1.75%
	目標値（令和7年度）	1.17%
	最終目標値（令和11年度）	0.50%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	不登校児童生徒の実態を把握し、関係機関と学校が連携し児童生徒および家庭への支援体制の強化、充実を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
教育相談による専門的な助言やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと関係機関、学校が連携を図ることで、支援の必要な児童やその保護者への支援を強化することができます。また、校内教育支援センターや教育支援センターを設置し、児童の居場所づくりや学習支援を行います。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
小学校での不登校児童数が増加しています。主な要因として、無気力や不安、家庭環境の問題などが多く、学校や関係機関が連携し支援を行ってきました。不登校児童の早期発見と不登校児童の背景にある要因を分析・検証し、学校と関係機関が連携して対処方法や家庭への支援を含めたサポート体制の強化を図る必要があります。また、集団に不安を抱える児童への学校での居場所づくりや、不登校児童への学習支援の更なる充実を図ります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
不登校を未然に防ぐために、「毛呂山町の不登校対策」の周知、活用の徹底を行い、不登校傾向の児童への支援を充実させ、組織で対応できるようにしていきます。不登校対策委員会では、事例研修等を行い、具体的な支援策を町全体で検討し、組織で支援する方策を考え実行します。学校では、特別活動や道徳教育の充実により、児童が安心して学校生活が送れる環境の整備や心の健康を促進する取り組みを行います。校内教育支援センターを充実させ、児童の居場所づくりや学習支援を行えるようにしていきます。また、教育センターの専任相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを配置して児童、保護者、教員が相談しやすい体制を整備し、児童一人一人に必要な支援を行います。		

令和7年度 目標設定書（学校教育課・教育センター）

学校教育課長 岩瀬和也
教育センター所長 //

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること ・教育相談及び就学相談、特別支援教育に関すること ・教育に関する資料の収集及び活用に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住んでいる幼児、児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	豊かな心と健やかな体の育成	
指 標 名	不登校生徒数の割合（中学生）	
数値目標	初期値（令和5年度）	8.64%
	現状値（令和6年度）	6.90%
	目標値（令和7年度）	6.64%
	最終目標値（令和11年度）	2.50%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	不登校児童生徒の実態を把握し、関係機関と学校が連携し児童生徒および家庭への支援体制の強化、充実を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
教育相談による専門的な助言やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと、関係機関、学校が連携を図ることで、支援の必要な生徒やその保護者への支援を強化することができます。また、相談室や教育支援センターを設置し、生徒の居場所づくりや学習支援などを行います。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
中学校での不登校児童生徒数は、わずかな減少は見られますが、最終目標値には近づいていないのが現状です。主な要因として、無気力や不安、家庭環境の問題などが多く、学校や関係機関が連携し支援を行ってきました。不登校生徒の早期発見と不登校生徒の背景にある要因を分析・検証し、学校と関係機関が連携して対処方法や家庭への支援を含めたサポート体制の強化を図る必要があります。また、集団に不安を抱える生徒への学校での居場所づくりや、不登校生徒への学習支援の更なる充実を図ります。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
不登校を未然に防ぐために、「毛呂山町の不登校対策」の周知、活用の徹底を行い、不登校傾向の児童への支援を充実させ、組織で行えるようにしていきます。不登校対策委員会では、事例研修等を行い、具体的な支援策を町全体で検討し、組織で支援する方策を考え実行します。学校では、特別活動や道徳教育の充実により、生徒が安心して学校生活が送れる環境の整備や心の健康を促進する取り組みを行います。不登校対策相談員の研修や支援を通して相談室の機能を充実させ、生徒の居場所づくりや学習支援を行えるようにしていきます。また、教育センターの専任相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを配置して生徒、保護者、教員が相談しやすい体制を整備し、児童一人一人に必要な支援を行います。		